

**資料 1 - 1**  
**関東地方整備局**  
**事業評価監視委員会**  
**(平成25年度第4回)**

**事業評価監視委員会(平成25年度第4回)審議案件一覧**

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
道路	1 一般国道6号 大和田拡幅	④	一括						継続	H18	H22	2.1		
	2 一般国道6号 千代田石岡バイパス	④	一括						継続	H10	H22	1.5		
	3 一般国道50号 下館バイパス	④	一括						継続	S61	H22	1.4		
	4 東京外かく環状道路(関越~東名)	②	重点					○	継続	H21	-	2.3	特に事業規模が大きい事業	
	5 一般国道50号 桜川筑西IC関連(延伸)	②	一般						継続	H21	-	2.3		
	6 東関東自動車道水戸線(潮来~鉢田)	②	一般						継続	H21	-	1.6		

3件 : 一括  
 審議件数(再評価) 1件 : 重点  
 2件 : 一般

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間の経過した時点で未着工の事業
  - ②: 事業採択後5年間の経過した時点で継続中の事業
  - ③: 準備・計画段階で3年間の経過している事業
  - ④: 再評価実施後3年間の経過している事業
  - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きい事業
- (f) その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。